

## 町営住宅における吹付けアスベスト等の使用実態について

町営住宅（特定公共賃貸住宅を含む）における吹付けアスベスト等（※1）の使用実態について【平成29年8月31日】

【表1】居室等（※2）において吹付けアスベスト等が確認された町営住宅

団地名	所在地	管理開始年度	住棟番号	吹付けアスベスト等の使用部位	対象工事	対象工事実施年度	備考
解体したものを含め使用は確認されていません。							

【表2】居室等以外の箇所（※3）において吹付けアスベスト等が確認された町営住宅

団地名	所在地	管理開始年度	住棟番号	吹付けアスベスト等の使用部位	対象工事	対象工事実施年度	備考
住棟（解体したものを含む）への使用は確認されていません。 なお、住棟以外（平成17年時点で存在）への使用は確認されていません。							

（※1）吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール

（※2）居室等	居室、台所、浴室、便所、住戸内廊下等	住棟
（※3）居室等以外	バルコニー、住戸内のパイプスペース等通常立ち入らない箇所、共用部分（共用廊下、共用階段等） 共同施設（集会所棟・駐輪場棟等）	
		住棟以外

### 町営住宅の石綿（アスベスト）に関する相談窓口

担当課	担当係	電話番号	受付時間
施設課	管理係	08388-2-3112	8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）